

実習施設の実習承諾書

[理学療法学科・臨床実習計画(案)]

[目標]

理学療法士となるためには、知識を臨床現場で統合する必要がある。そのためにはリハビリテーション医療を知り、各種障害に対する理学療法のみならず医療人としての態度や責任感の習得が必要である。そのため本学科での理学療法士養成教育カリキュラムは、学内教育と学外での臨床実習で構成される。学内教育と臨床実習は、互いに密接に関連性を有している。学内での学習は、臨床場面での体験を通して初めて意味を持つ。その準備を行うために学内教育があるといえる。理学療法は実学であるため、学内教育で学んだ知識や技術を臨床の場で体験として統合することで学習が完結する。両者は単に不可分というだけでなく、相互に適切に組み合わせられることで高い学習効果、相乗効果が得られる関係にある。



[作業療法学科・臨床実習計画(案)]

[目標]

- (1) 本学で学んだ知識を臨床の場で応用し、治療・訓練の実施について基本を学ぶ。
- (2) 対象者の評価、治療・訓練計画の立案及び治療・訓練手段の選択などを学び、治療訓練実施について専門的知識の組み立てを学ぶ。
- (3) 患者の心理を理解し、適切な人間関係を作れるようにすること。
- (4) リハビリテーションチームの一員として働くため適切なコミュニケーションが図れるようにする。



[臨床検査学科・臨地実習計画(案)]

[目標]

- (1) 大学での講義、実習を通して学んだ知識が検査の現場で目の前で展開される。ここで検体検査、生体検査の実際を学び、さらに技術・知識のみならず、チーム医療の重要性、臨床検査の役割と医療技術者の立場や在り方を学んでいく。
- (2) 臨床検査の原点である「客観的で正確な検査情報を手段として、医療（診療）に直接参加し、貢献すること」を臨床の現場で学ぶ。
- (3) 「検査総合管理学」の実習の場でもある臨地実習で検査運営管理学、検査精度管理学、検査機器学、検査情報学等に共通して使用されるツールとしてのコンピュータの実際の役割を学習する。
- (4) 検査の品質、検査の機動性、危機管理と機器管理、病院・施設の組織と仕組み等を学習する。

